

●評価の内訳

資料 3

基本的な考え方	分野	施策	取り組み	全体事業数	うち評価事業数	評価内訳					
						A	B	C	D	Z	
誰もが自分らしく輝ける 誰もがその人らしさを尊重できる 真の男女平等社会の実現	1	誰もがその人らしさを尊重できる社会をつくろう		19	16	0	11	4	1	3	
	(1) 学習機会の提供			11	10	0	5	4	1	1	
		ア	各センターにおける学習機会の提供	2	2	0	1	1	0	0	
		イ	青少年女性センターの活用	2	2	0	0	1	1	0	
		ウ	生涯学習における学習機会の提供	2	2	0	0	2	0	0	
		エ	さまざまな手法による啓発の実施	2	2	0	2	0	0	0	
		オ	国際交流による理解促進	3	2	0	2	0	0	1	
		(2) 教育現場での取り組み			8	6	0	6	0	0	2
			ア	学校教育による理解促進	2	2	0	2	0	0	0
	イ		教職員への研修	1	1	0	1	0	0	0	
	ウ		キャリア教育の実施	3	1	0	1	0	0	2	
	エ		性と生殖に関する健康と権利の教育の推進	2	2	0	2	0	0	0	
	2	誰もがさまざまな舞台で自分らしく輝ける社会をつくろう		67	66	3	58	5	0	1	
	(1) 家庭における男女共同参画の促進			27	26	0	24	2	0	1	
		ア	保育サービスの充実	7	7	0	7	0	0	0	
		イ	子育て世代を支える取組み	5	5	0	4	1	0	0	
		ウ	妊産婦とそのパートナーへの支援	4	4	0	4	0	0	0	
		エ	男性の家事・育児参画促進	4	4	0	4	0	0	0	
		オ	高齢者・障害者を介護する人への支援	7	6	0	5	1	0	1	
		(2) 地域における男女共同参画の促進			8	8	0	7	1	0	0
			ア	自治会等での男女共同参画促進	2	2	0	2	0	0	0
			イ	市民活動の支援	1	1	0	1	0	0	0
			ウ	地域活動への参加促進	4	4	0	3	1	0	0
			エ	ボランティア活動への参加促進	1	1	0	1	0	0	0
		(3) 職場・労働における男女共同参画の促進			27	27	2	24	1	0	0
			ア	事業主への働きかけ・後押し	7	7	0	7	0	0	0
			イ	ワークライフバランスの周知・促進	4	4	0	4	0	0	0
			ウ	就労支援	3	3	1	2	0	0	0
			エ	就業継続支援	3	3	0	3	0	0	0
			オ	多様な働き方の支援	3	3	0	3	0	0	0
			カ	相談の実施と周知	1	1	0	1	0	0	0
			キ	非正規雇用労働者への支援	3	3	0	3	0	0	0
			ク	自営業者への取組み	1	1	0	1	0	0	0
			ケ	農業者への取組み	2	2	1	0	1	0	0
		(4) 市政における男女共同参画の促進			5	5	1	3	1	0	0
			ア	審議会等市政への参加促進	3	3	1	2	0	0	0
			イ	さまざまな参画機会の創出	2	2	0	1	1	0	0
		3	誰もが安心して健やかに生きられる社会をつくろう		30	30	0	28	2	0	0
	(1) DVの防止・対策			5	5	0	5	0	0	0	
		ア	予防・啓発	1	1	0	1	0	0	0	
		イ	相談支援	4	4	0	4	0	0	0	
		(2) 虐待・暴力の防止・対策			7	7	0	7	0	0	0
			ア	予防・啓発	4	4	0	4	0	0	0
			イ	相談支援	3	3	0	3	0	0	0
		(3) ハラスメントやいじめの防止・対策			5	5	0	5	0	0	0
			ア	予防・啓発	3	3	0	3	0	0	0
イ			相談支援	2	2	0	2	0	0	0	
(4) DV・虐待被害者視線のための連携体制				1	1	0	1	0	0	0	
		ア	関係機関・関係課間の連携体制作り	1	1	0	1	0	0	0	
(5) 防災・災害対策に関する取組み				4	4	0	3	1	0	0	
		ア	地域防災力の向上	2	2	0	1	1	0	0	
		イ	災害に備えた体制整備	2	2	0	2	0	0	0	
(6) 性差を踏まえた生涯にわたる健康支援				5	5	0	5	0	0	0	
		ア	健診の実施	1	1	0	1	0	0	0	
		イ	健康に関する啓発と相談の実施	2	2	0	2	0	0	0	
	ウ	性に関する知識の啓発	2	2	0	2	0	0	0		
(7) 多文化共生の推進			3	3	0	2	1	0	0		
	ア	外国人住民への支援	3	3	0	2	1	0	0		
4	男女平等の達成のために市が取り組むこと		17	17	4	13	0	0	0		
(1) 推進体制の整備			7	7	0	7	0	0	0		
	ア	内部推進体制	2	2	0	2	0	0	0		
	イ	男女共同参画推進会議による審議と助言	1	1	0	1	0	0	0		
	ウ	計画の進行管理と見直し	2	2	0	2	0	0	0		
	エ	県や関係機関との連携	2	2	0	2	0	0	0		
	(2) 市役所におけるワークライフバランスと女性活躍の推進			7	7	4	3	0	0	0	
		ア	女性職員の採用・登用	2	2	1	1	0	0	0	
		イ	男女共同参画に関する研修実施	1	1	0	1	0	0	0	
		ウ	職場環境改善・長時間労働の削減	3	3	3	0	0	0	0	
		エ	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	1	1	0	1	0	0	0	
	(3) ハラスメント防止・対策			1	1	0	1	0	0	0	
				2	2	0	2	0	0	0	
	(4) ジェンダー統計の実施										
					133	129	7	110	11	1	4